

令和8年度 鹿児島市立病院 会計年度任用職員（医療技術系職員） 募集要項

1 募集職種・応募資格等

募集職種	募集人数	主な業務内容	応募資格	勤務日・勤務時間	募集部署
臨床心理士	パートタイム 1人	臨床心理士業務 (発達知能検査、心理 アセスメント業務等)	臨床心理士免許 および公認心理士 免許を有する者	週2日 9:30~16:00 (週11時間) ※勤務日は要相談	精神科

2 その他応募条件

上記の応募資格にかかわらず、次のいずれか（欠格条項）に該当する場合は、応募することができません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

- (1) 勤務場所 鹿児島市立病院（鹿児島市上荒田町37番1号）
- (2) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
 ※採用から1か月間は条件付き採用期間です。
 ※年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、公募によらず、再度任用されることがあります。
- (3) 休日 土・日曜日、祝日、年末年始
- (4) 給料等

給料額は、関係条例等に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。（下記の給与額は令和8年2月現在の給料表によるものです。給与改定の状況等により変動することがあります。）

募集職種		支給形態	基礎額	上限額
臨床心理士	パートタイム	月額	67,400円	83,000円

※関係条例・規則等が改正された場合は変更される場合があります。

※その他に、期末手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (5) 社会保険等

勤務形態に応じて、厚生年金保険、地方公務員共済（短期給付（健康保険）・福祉事業）、雇用保険等に加入します。

- (6) 服務

地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

4 選考方法

選考は、書類審査及び面接により行います。(面接日時等の詳細については別途お知らせします。)

5 選考結果の発表

選考結果は、随時本人に通知します。

6 選考結果の開示

選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合得点、合格最低点及び順位	合否の通知日から起算して1か月間	鹿児島市立病院 総務課職員係

開示申出をする場合は、必ず応募者本人(代理は認めません)が、本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参し、鹿児島市立病院総務課職員係へ直接お越してください。電話、郵送等による申出では開示できません。

開示受付は、開示期間内の午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。

7 応募方法

(1) 受付期間等

受付期間 随時(定員に達し次第、応募を停止することがあります。)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(2) 提出書類

① 履歴書(様式は問いません。写真添付、職歴・志望職種・志望動機・資格等を明記してください。)

② 資格を証明する書類の写し

※提出された書類は、合否結果にかかわらず返却いたしませんのでご了承ください。

(3) 提出先

〒890-8760 鹿児島市上荒田町37番1号 鹿児島市立病院 総務課職員係

(4) 提出方法

郵送または持参

※郵送の際は、封筒の表に「臨床心理士 応募書類在中」と朱書きしてください。

8 問い合わせ先

- (1) 業務内容に関する事 鹿児島市立病院 精神科
- (2) 業務内容以外に関する事 鹿児島市立病院 総務課職員係

連絡先(共通) TEL: 099-230-7000(代表) FAX: 099-230-7070
